

福祉サービス第三者評価の結果

平成28年12月14日 提出(評価機関→推進委員会)



1 施設・事業所情報

(1) 事業所概況

事業所名称 (施設名)	幼保連携型認定こども園 ミューズ保育園		種別	認可保育所	
代表者氏名 (管理者)	園長 井ノ口 幸子		開設年月日	昭和55年4月8日	
設置主体 (法人名等)	社会福祉法人青幸会		定員	95人	利用人数 ⁹⁵ H28.12.1現在
所在地	(〒039-0141) 青森県三戸郡三戸町川守田落合62-2				
連絡先電話	0179(22)1515	FAX電話	0179(22)1524		
ホームページアドレス	http://museshoikuen.jp/index.html				
第三者評価の受審状況	これまでの受審回数	受審履歴			
	2回	平成18年度、平成22年度			

(2) 基本情報

理念・基本方針	<p>保育所経営の理念 社会福祉法人、児童福祉法にのっとり事業の公明かつ適正な実施を確保する。</p> <p>保育理念 (1)一人一人の人格を尊重し保育する。 (2)全ての子ども個性磨きと将来の可能性を期待して保育する。</p> <p>保育方針 保育指針を準拠しミューズ保育園の保育理念、保育手順を基本として、将来、地域社会国家のお役に立てる人間に育てることを基本とし、次を保育方針とする。 (1)養護 保育指針の記述事項によるほか、園が定めた年間保育計画による。</p> <p>(2)教育 幼児期における適切なしつけ教育、教育的体験がこどもの生活態度、将来知識及び精神の進展にとって重要である。(三つ子の魂百まで)を認識して教育を行う。</p>	
	サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
幼保連携型認定こども園の運営	幼年消防、お誕生会、遠足、公開保育・育児講座、母の日の集い、海遠足、	
一時預かり保育	父の日の集い、親子大運動会、お夕涼み会、お月見会、秋のお茶会、	
子育て支援事業・延長保育・学童保育(放課後児童健全育成事業)	マーチングフェスティバル、社会見学、お遊戯会、Xマス会、もちつき会、 幼児音楽発表会、スポーツ大会、ミューズの日演奏会、一日入園	
その他、特徴的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・絵画、習字、理科遊び、合奏、英語、ことばの訓練、リトミック、リズム遊び ・外国人補助教師(外国語指導助手)による英会話教室 	

居室概要	居室以外の主な施設概要																								
遊戯室、乳児・ほふく室、子育て支援室1、子育て支援室2、	エアコンディショナー(冷暖)、非常通報装置、防犯カメラ、自動錠装置、																								
沐浴コーナー、調乳コーナー、調理室、一時保育室、	空気清浄器、園内放送設備、遊具、室内鉄棒、トイレ・洗面所(各部屋)																								
保育室1、保育室2、水飲場																									
職員の配置																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>人数</th> <th>職種</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園長(保育士)</td> <td>1人</td> <td>用務員</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>副園長</td> <td>1人</td> <td>看護師</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>主任保育士</td> <td>1人</td> <td>嘱託医(小児科医)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>11人</td> <td>嘱託医(歯科医)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>調理師(給食手伝含む)</td> <td>2人</td> <td>第三者委員</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>	職種	人数	職種	人数	園長(保育士)	1人	用務員	1人	副園長	1人	看護師	1人	主任保育士	1人	嘱託医(小児科医)	1人	保育士	11人	嘱託医(歯科医)	1人	調理師(給食手伝含む)	2人	第三者委員	2人	
職種	人数	職種	人数																						
園長(保育士)	1人	用務員	1人																						
副園長	1人	看護師	1人																						
主任保育士	1人	嘱託医(小児科医)	1人																						
保育士	11人	嘱託医(歯科医)	1人																						
調理師(給食手伝含む)	2人	第三者委員	2人																						

2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <p>法人の理念として、「詩を忘れないカナリヤのような子の育成」を掲げ、一生涯の心の教育を念頭にした保育に取り組み、基本的なしつけ、集中力、体力増進、芸術面の指導に力を注いでいます。</p> <p>特に、園長の音楽への造詣が深く、合奏、鼓笛隊、合唱などに積極的に取り組んでおり、マーチングフェスティバルや演奏会、地域イベントでの披露など、子どもが達成感を味わえるような機会を多く設けています。</p> <p>指導にあたっては、外部の専門家による本格的な指導の充実を図り、音楽の他、リトミックや書道、英語、言葉、数、理科遊びなど、様々な分野の経験を通してこどもの創造性や可能性を育んでいます。</p> <p>また、子育てニーズに即して、障害児の受入れ、延長保育、一時預かり、小学校低学年児童の受入を行っています。放課後に学童が利用することによって、年長児が小学生以降の生活の見通しを自然に持てるような環境が整えられています。</p> <p>安全面においては、防犯カメラを玄関及び各保育室に設置し、防犯及び保育状況の確認がとれる体制を整備しています。</p>
<p>◎ 改善を求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画を策定していますが、地域ニーズや園の課題解決に向けて、職員の意見を取入れたより具体的な計画の策定が望まれます。また、中長期計画を単年度計画に反映させていくことが期待されます。 ・職員の研修計画について、前年度の研修状況を踏まえた計画を策定していますが、職員一人ひとりの経験年数や期待される役割を踏まえた研修計画を策定することが望まれます。 ・利用者が複数の相談方法と相談相手に意見や苦情を述べられるよう、「意見箱」の設置や苦情受付窓口、第三者委員の掲示などにより、保護者に周知徹底することが期待されます。また、第三者委員が十分に機能するよう、委員の研修へ参加する機会の確保や定期的な会議の開催が望まれます。

3 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>今後も不備事項について改善に努力し、福祉施設として地域の評判を得たいと思う。 職員の誇りを築きあげていきたい。</p>
--

評価機関	名 称	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
	所 在 地	青森市中央三丁目20番30号
	事業所との契約日	平成25年8月28日(水)
	評価実施期間	平成26年6月4日(水)～平成26年6月12日(木)
	事業所への 評価結果の報告	平成28年11月28日(月)

第三評価結果

※すべての評価細目（77項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念・基本方針が確立されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a・b・c
<コメント> 開設当初から、「詩を忘れないカナリヤのような子の育成」という理念を明文化しています。理念は、法人のホームページやパンフレット、園便りなどに掲載するとともに、事務所内に掲示しています。		
2	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・b・c
<コメント> 理念に基づき、保育の基本方針となる目標を明文化し、ホームページやパンフレットに明示するとともに、事務室に掲示しています。保育方針は、職員や利用者にも分かりやすい具体的な内容となっています。		
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
3	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・b・c
<コメント> 園長は、職員会議の他、多数の行事を通し園の方針を説明する場を設けています。職員へ理念や基本方針を配布し、毎日の朝礼で唱和し、継続的に理解を促す取り組みをしています。		
4	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・b・c
<コメント> 年度初めの園便りに、園の理念や基本方針を明記し、利用者家族に配布しています。園長は日々の関わりや行事を通して口頭で周知に取り組んでいるとともに、多数の行事が方針に沿って行われていることが、利用者アンケートからも分かり、利用者等との信頼関係に繋がっています。		

Ⅰ-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
5	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・b・c
<コメント>		

事業の継続的な発展を期すための中長期計画（26年度～28年度）を策定していますが、それを実現するための具体的な収支計画の策定には至っていません。		
6	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画を踏まえた単年度事業計画を策定していますが、中長期計画の収支計画の内容を十分に反映させた内容とはなっていません。</p>		
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
7	I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>次年度の事業計画は、前年度終了時の職員研修において周知されていますが、事業計画の策定にあたり、職員の参画による実施状況の評価、見直しが十分ではありません。</p>		
8	I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、全職員を対象とした宿泊研修で配布し、園長が説明しています。職員は、事業計画を理解し保育に取り組んでいます。</p>		
9	I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>父母の会総会時に事業計画を配布して周知を図り、理解を得ています。</p>		

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職務分担表を作成して、園長の役割と責任を明示しています。また、日頃から会議等において方針を明らかにし、園の理念や基本方針に沿った職員の指導を行っています。</p>		
11	I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>経営者研修会や各種保育団体主催の研修会に参加して、法改正の情報を得ています。また、内部研修会を通じて職員への周知に努めています。</p>		
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は自ら困難ケースの相談に対応するとともに、理念、保育方針に沿って職員の指導にあたり、職員の模範となっています。</p>		

13	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>会計業務を税理士事務所に委託して、経営状況を把握し、経営の効率化を図っています。また、経営コンサルタントの専門講師による職員研修を行い、業務の能率アップに取り組んでいます。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
14	Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日本保育協会、県保育連合会、郡保育連合会に加入し、業界の動向把握に努めています。また、園長は町の子ども子育て委員に就任し、子育てを取り巻く地域の状況を把握し、事業計画に反映させています。</p>		
15	Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>会計業務を税理士事務所に委託して、定期的に経営改善に向けたアドバイスを得ています。</p>		
16	Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>税理士事務所に会計業務を委託し、定期的に監査を受け、経営改善に向けたアドバイスを得ています。</p>		

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
17	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の採用については、中長期計画及び事業計画に記載されており、職員の配置や人材確保が難しい状況にある中で組織的に取り組んでいます。</p>		
18	Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>客観的な人事考課基準を設けていますが、定期的な実施には至っていません。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
19	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・b・c

<p><コメント> 園長は職員との日頃のコミュニケーションにより、就業状況を概ね把握しています。</p>		
20	II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康維持に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント> 年1回の健康診断を行っている他、退職共済に加入していますが、職員の意見を確認し、福利厚生の充実を図るまでには至っていません。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
21	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・c
<p><コメント> 中長期計画、事業計画に、職員研修の内容が明記されていますが、組織が職員に求める専門技術や専門資格が明示されていません。</p>		
22	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・b・c
<p><コメント> 職員一人ひとりの研修計画を策定しており、園外研修へ職員を積極的に参加させている他、外部講師による園内研修を実施しているなど、組織的な取り組みが行われています。</p>		
23	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント> 研修を終了した職員は、復命書を提出するとともに、内部研修において研修内容を発表する機会を設け、内容を共有する取り組みを行っていますが、研修成果について評価、分析が行われていません。</p>		
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
24	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント> 実習生受入れの目的を明記したマニュアルを整備し、小学生から大学生までの幅広い年齢層の保育体験、保育実習を受け入れています。</p>		

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
25	II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c
<p><コメント> 事故発生・感染症発生対応マニュアル等を整備して職員に配布し、内部研修を行っています。事故等が発生した際は、園長へ迅速に報告するなど組織的な対応が行われています。ま</p>		

た、救急救命法の外部研修にも参加しています。保護者に対しては、感染症に関する情報を入園のしおりに記載して周知しています。		
26	Ⅱ-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>災害・防災・事故等対応マニュアルを整備し、避難訓練・防火訓練が年12回行われていますが、マニュアルに具体的な避難場所や避難経路が明記されていない他、停電時における設備が十分ではありません。</p>		
27	Ⅱ-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>警備業務を外部委託し、監視カメラを玄関、各保育室に設置しています。また遊具の安全点検を行っています。ヒヤリハットや事故報告書を作成していますが、事故の発生原因や改善策等についての記録が十分ではありません。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
28	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との関わりを大切にしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域行事への参加や地域住民を受け入れる行事を行うなど積極的に交流が行われています。また、こども赤十字に加入し、赤十字精神で地域活動に取り組むことにより、奉仕の心を育てています。</p>		
29	Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ピアノ教室、学習塾に施設を開放し、地域の子供たちが利用しています。また、子育て支援として、公開育児講座を開催しています。園の広報は、ホームページ、町の広報誌を活用するほか、地元新聞への記事掲載などを通して、活動をアピールしています。</p>		
30	Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受入対応マニュアルが整備されており、職員への周知、理解に向けて組織的に取り組んでいます。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
31	Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事務室に関係機関の連絡先を掲示し、電話番号リストを作成していますが、職員会議での説明等による職員間での情報共有が十分とはいえません。</p>		

32	Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の保育団体や小学校、行政と密接に関わり、研修会や子育てに係る検討会に参画しています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
33	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>公開保育講座の開催や次世代育成支援対策事業等、行政との委託事業を通し、地域の福祉ニーズの把握に努めています。</p>		
34	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>把握した地域の福祉ニーズに基づき、世代間交流事業、学童保育、延長保育、一時預かりなどを行っています。また、行事ごとに保護者アンケートを実施し、保護者のニーズを把握して改善に繋げています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
35	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育方針や保育目標に個々の子どもの気持ちを尊重した保育の姿勢が明記され、実践されています。</p>		
36	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護マニュアルが整備され、業務手引き書にもプライバシーを念頭に入れた業務手順が示され、職員にも周知されています。園便りなどに園児の写真を掲載する場合は、事前に保護者から承諾を得ています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
37	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時に家庭訪問を行って保護者と面談し、情報交換を行っています。また、行事後にアンケートを実施して保護者の意向を把握し、課題を改善するなど満足度の上昇を図っています。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
38	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時に家庭訪問を行い、保護者が相談しやすい雰囲気づくりを行うとともに、入園のしおりに、いつでも気軽に相談できることを明記し、玄関に意見箱を設置していますが、相談方法や相談相手について、保護者への周知が十分ではありません。</p>		
39	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置し、苦情解決体制の仕組みが整備され、園行事等を通じて保護者との親和、信頼関係の確保に努めています。</p>		
40	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>クレーム・苦情対応マニュアルを整備し、職員に周知しています。保護者からの意見は主任保育士から園長に報告し迅速に対応する体制があります。</p>		

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
41	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年1回、保育園独自の評価項目に基づいた自己評価に取り組んでいます。第三者評価を定期的に受審しており、今回3回目の受審となっています。</p>		
42	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>役職員は評価結果を共有していますが、園全体で結果を分析し、課題についての改善策を検討するには至っていません。</p>		
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
43	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>理念に基づいた標準的な保育マニュアルが整備され、職員に周知させています。保育課程においても基本的な保育方法が記され、それに基づいて日常の業務が行われています。</p>		
44	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c

<p><コメント> 保育士会議や年度末の宿泊研修時に意見が吸い上げられ、見直す仕組みが設けられています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント> 「児童家庭調書」や「児童票」により、子ども一人ひとりの記録が作成されており、指導計画に沿った保育が提供されています。</p>		
46	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント> 記録は事務室に一括保管されプライバシーの保護にも留意されています。また、文書管理規程により、子どもに関する記録の保存年限が定められている他、個人情報保護規定にデータ管理の方法や責任者を明示し適切に管理されています。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・b・c
<p><コメント> 週1回のルーム会議、週1回のリーダー会議、月1回の全体会議と、段階的に会議が行われ、全職員で子ども一人ひとりの状況について情報共有する体制があります。</p>		

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。</p>		
48	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・b・c
<p><コメント> ホームページ、行政の広報誌、地元新聞への記事掲載などを通して、広く園の情報を提供しています。また、見学者には随時対応する体制があります。</p>		
49	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・b・c
<p><コメント> 利用開始にあたっては、入園のしおりを配布し、プライバシーに係る同意を得るなど、保護者に的確に説明を行っています。</p>		
<p>Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。</p>		
50	Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 卒園児に、年賀状や行事の案内を送付して、保育の継続性に配慮しています。また、退園</p>		

や転園後に、いつでも相談できる体制であることを保護者に伝えていますが、相談窓口などを明記した書類は配布されていません。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
51	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・b・c
<コメント> 毎年、保護者から「児童家庭調書」を提出してもらい、必要に応じて子どもの生活状況などを聞き取り、アセスメントを実施しています。		
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
52	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c
<コメント> 子ども一人ひとりの発達過程に応じて、保育課程に基づいた週指導計画、月間指導計画、年間指導計画を作成しています。		
53	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<コメント> ルーム会議・リーダー会議・全体会議において、段階的に評価・見直しを行う体制があり、園長も含めより良い保育に向け組織的に対応しています。		

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
1	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・b・c
<コメント> 保育課程は、保育園の理念や児童福祉法、保育所保育指針に基づいて編成されています。		
2	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<コメント> 保育室は明るく清潔に保たれており、保育計画に明記した養護の方法に基づいて子どもの状態に合わせた保育に取り組んでいます。午睡の際は、SIDS（乳幼児突然死症候群）に配慮し、仰向けに寝せて見守る体制をとっています。		
3	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<コメント> 基本的な生活習慣を身につけることや自我の育ちに対し、保育者は受容的姿勢で接していま		

す。連絡帳を利用して保護者と連携した取り組みを行っています。		
4	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年齢に応じた生活習慣の定着と、集団生活のルールを身に着けさせるような保育に取り組んでいます。また、様々な行事を通して、協調性や社会性を育てています。</p>		
5	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育目標に就学を目標とした学びについて明記し、行事を通して社会性、公共性が身に付くような保育に取り組んでいます。また、年長の担任と小学校教諭との話し合いの機会を設けており、入学予定者の子どもの状況について情報交換している他、日頃から学童が利用していることもあり、子どもや保護者が就学後の見通しが立つ環境があります。</p>		
6	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園内は、木目調の落ち着いた色彩で、清潔に保たれており、室温管理がなされています。オゾン脱臭機や消毒による衛生管理を行っています。食事は食堂で、お昼寝は保育室で快適に過ごせる環境があります。</p>		
7	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの体格に合わせたトイレや洗面台、食堂設備が整備されています。また、園庭や遊戯室には大型遊具や鉄棒が設置され、遊びの中で体を動かせる環境にあります。また、毎朝のマラソン活動を通して体力や持久力の増進を図っています。</p>		
8	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達段階に応じた遊具などが用意されており、自由に遊べる時間を設けています。また、当番活動を通して集団生活での役割を果たせるような取り組みを行っています。</p>		
9	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育室からは、田んぼや名久井岳が一望でき、自然豊かな環境に恵まれています。その環境を活かして、じゃがいもの収穫や登山など、自然を満喫できる保育に取り組んでいます。また、公共施設の見学などにより、社会体験の機会を設けています。</p>		

10	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日常的に絵本等の読み聞かせを行うほか、外部講師による「ことば」や「ネイティブの英会話」、「リトミック」、「書道」、「数」、「理科遊び」などに取り組み、園児の表現活動の幅を広げています。</p>		
11	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は、ルーム会議やリーダー会議などを通じて保育実践を振り返っていますが、保育所の「自己評価ガイドライン」を活用した自己評価への取り組みが十分ではありません。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

12	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの家庭環境や発達に応じた保育に取り組んでいます。職員は温かい眼差しとやさしい言葉がけで接しており、子どもたちにも笑顔が見られます。</p>		
13	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>障害児は1名在籍し、週3日利用しています。発達に合わせたクラスに在籍し、障害児施設と情報交換しながら、特性に合わせた保育に取り組んでいます。</p>		
14	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>早番、遅番保育では、異年齢の子ども同士で遊べる機会を設けており、無料で午後7時30分までの延長保育を行い、長時間の保育に配慮して軽いおやつを提供していますが、延長保育の園児に対するおやつ提供や水分補給等について留意点の記載がありません。</p>		
15	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理について、事業計画に明記しています。また、一人ひとりの既往症や予防接種の状況について把握し、日々の体調についても口頭や連絡ノートで保護者と確認合っています。体調のすぐれない子どもについては、保護者へ連絡しています。</p>		
16	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>食堂で、保育士と子どもたちが一緒に和やかな雰囲気ですべての食事をしています。食堂は、ガラ</p>		

<p>ス張りの厨房と隣接しており、調理スタッフの様子が見え、挨拶を交わすことができ、食への感謝の心を育むことができます。また、畑でとれた野菜を調理する等季節感にも配慮しています。</p>		
17	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c
<p><コメント> 厨房はガラス張りになっており、調理員が子どもの喫食状況を確認できます。子どもの発達に合わせて調理が工夫され、食べられる量に配慮して盛り付けられています。</p>		
18	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c
<p><コメント> 健康診断・歯科健診が実施され、結果を職員・保護者に周知しています。治療が必要な場合は、保護者に治療を促し、健康管理を支援しています。</p>		
19	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 食べ物アレルギーへの対応マニュアルがあり、現在2名のアレルギーのある子どもに対して保護者と連携して除去食、代替食を提供しています。</p>		
20	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c
<p><コメント> 水場・調理場の衛生管理マニュアルを整備しています。水回りは清潔に保持され、園児が口にすることは滅菌されています。</p>		

A-3 保護者に対する支援

21	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c
<p><コメント> 家庭での食事の状況を把握しています。毎月の献立表には食材を明記し、季節のワンポイントアドバイスが添えられています。園児が収穫した野菜を調理したり、保護者が給食を試食する機会を設けるなどして食育に取り組んでいます。</p>		
22	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 連絡帳を利用し、職員と保護者が日々密接にコミュニケーションを図っています。行事なども多数あり保護者との接点も多いこと等から、都度保護者とのかわりの中で相談を受け付けています。また、年1回、家庭訪問を行い、個別面談を行っています。</p>		
23	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c

<コメント>

入園式や各種行事など保護者が集まり機会を捉えて、子どもの保育について理解を促す機会を設けています。また、公開保育講座や保育参観の機会も設け、保育に対して保護者と共通理解を得るような取り組みを行っています。

24

A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。

a・b・c

<コメント>

虐待対応マニュアルを整備し、職員に周知するとともに、内部、外部研修に参加し、虐待の早期発見、予防に努めています。